

どうと打ち』も他流では多く扇と左手と打合せて鼓を打つ形をするのだが當流ではドンと拍子を踏んでゐる舞は破掛で初段のオロシから亂となるのだが特別に面白いやうな心持である。

○或人は觀世流の弱法師を見て恁く云はれた例の『石の鳥居』と杖を横に出して、シテ柱にカナリと當て、『こゝなれやん』と謠はせ、片手でもつて鳥居を撫で、見上げる形があつたが、また或流儀では橋掛から舞臺に這入り際に杖の先きをシテ柱に當て、『こゝなれやと』見上げ立ちよりて拜まんと舞臺に入り、返の時に片合掌をして、此邊までさすらひ來たのであるが、ト杖の先が當つたので、さてはと喜んで、柱の高さ笠木の面影までも想像してゐるのである。先づ是迄は見て來た事を話すのだが、さて自分の考へるには、杖を横に出してシテ柱に當てると云ふのは、態々探つてゐるやうに思はる、と如何様是は一理ある事だが、抑々四天王寺の石の鳥居は西面して入日に向つてゐる所なので、弱法師が參拜をする氣になつて、橋掛から正面に突きあたるとすれば、其本堂は舞臺の正面先にあるものとしなければならぬ。これから割り出す時は、入日の方角は大小の後あたりの筈だ。左れば觀世流の形の

如く後を探るやうにすれば鳥居を斜に見せるのであつて、本堂は脇座の處に當る譯である。

○又一つ弱法師に就いて云つた人がある『よろづよに澄める龜井の水までも』の上羽が済んで静かに杖を探て立ち難波の寺の鐘の聲』と鐘を聞く形があるが能として、幽玄微妙なる事に達するまい。が、此難波寺は天王寺の一名であつて、弱法師が耳を傾けるほど遠くはないのである。ト云つて響に驚いて鐘樓を見上げるやうなことを仕なくても宜いのである。元來此處の文句の主眼と云ふのは、鐘を聞くのではなくて、異端々に響くのが精神である故に、遠く眺めやる位に仕て置きたいものだと、是も又一理あることか。

○遊行柳のクセの『四もとの木かげ枝たれて暮に數ある輪の音』と云ふ所は諸流ともに大事な形なのだろう。既に金剛流の謹之助井に其祖父の三次郎などは蹴鞠の家の飛鳥井家へ入門して其足並を自得したとのことである。今同流の形を記さんに、先づ左右左と踏み右で蹴り、鞠につれて身を廻し、又た蹴り返すと云ふ手で四段の踏みとなるのだが、此手を見返りと云ふのださうだ。猶飛鳥井家では此のやうな鞠を大むれの鞠と稱へるようである。

どうと打ちも他流では多く扇と左手と打合せて鼓を打つ形をするのだが當流ではドンと拍子を踏んでゐる舞は破掛で初段のオロシから亂となるのだが特別に面白いやうな心持である。

○或人は觀世流の弱法師を見て恁く云はれた例の『石の鳥居』と杖を横に出して、シテ柱にカナリと當て、『こゝなれや』と謡はせ、片手でもつて鳥居を撫で、見上げる形があつたが、また或流儀では橋掛から舞臺に這入り際に杖の先きをシテ柱に當て、『こゝなれや』と見上げ立ちよりて拜まんと舞臺に入り返の時に片合掌をする形がある。然として此心はと云へば弱法師其者が音に聞く天王寺の鳥居を目的に、此邊までさすらひ來たのであるが、フト杖の先が當つたのでさてはと喜んで、柱の高さ笠木の面影まで想像してゐるのである。先づ是迄は見て來た事を話すのだが、さて自分の考へるには、杖を横に出してシテ柱に當てると云ふのは、態々探つてゐるやうに思はる。如何様是は一理ある事だが、抑々四天王寺の石の鳥居は西面して入日に向つてゐる所なので、弱法師が參拜をする氣になつて、橋掛から正面に突きあたるとすれば、其本堂は舞臺の正面先にあるものとしなければならぬ。これから割り出す時は、入日の方角は大小の後あたりの筈だ。左れば觀世流の形の

如く後を探るやうにすれば鳥居を斜に見せるのであつて、本堂は脇座の處に當る譯である。

○又一つ弱法師に就いて云つた人がある『よろづよに澄める龜井の水までも』の上羽が済んで静かに杖を探て立ち難波の寺の鐘の聲と鐘を聞く形があるが能としては幽玄微妙なる事に違ひあるまい。が、此難波寺は天王寺の一名であつて、弱法師が耳を傾けるほど遠くはないのである。ト云つて響に驚いて鐘樓を見上げるやうなことを仕なくても宜いのである。元來此處の文句の主眼と云ふのは、鐘を聞くのではなくて、異端々に響くのが精神である故に、遠く眺めやる位に仕て置きたいものだと、是も又一理あることか。

○遊行柳のクセの『四もとの木かけ枝たれて暮に數ある鞠の音』と云ふ所は諸流ともに大事な形なのさうだ。既に金剛流の謹之助井に其祖父の三次郎などは蹴鞠の家の飛鳥井家へ入門して、其足並を自得したとのことである。今同流の形を記さんに、先づ左右左と踏み、右で蹴り、鞠につれて身を廻し、又た蹴り返すと云ふ手で四段の踏みとなるのだが、此手を見返りと云ふのださうだ。猶飛鳥井家では此のやうな鞠を大ひれの鞠と稱へるさうである。

群書涉獵餘談

能といふ事を調べるに付いて種々の書物を涉獵つたことがある。中には妄説もあるだらうが、兎に角種々な話を引き寄せて、世の人の批判を聽くことになつた。但し原書と言文一致點に纏つたのだ。

○玉勝間九の巻の一節に、其古昔相撲が終つて能優一番と云ふことがある。能優は猿樂の類と聞いてゐたが、近世能と云ふ名は此れであらう。此能の字は音態であるのに、能能と云ふのは古昔からの誤り傳へではないか。とある

○安齋漫筆に、謡は足利の代に作つたものだが、鉢木、藤茶、檀風などは其前の北條時代にもあつた。左れど、足利の代を憚つてゐた。とある

○猿樂傳記は妄説が多いと云ふ話だが、謡曲の作者の事が云つてある。江口、山姥は一休和尚の作遊行柳は、觀世家の作芳野詠、高野詠、明智等の五番は、太閤秀吉が朝鮮征伐の時、名古屋でもつて御慰みの能に出来たもの。羽衣は家康が駿府に在城の節に出来たもの。隅田川は關東の遊人が夫婦して舞に似た座敷謡をして世を渡つてゐた者が仕始めたのである。

○嬉遊笑覽に、狂言の本元は鷺である。鷺は本名で字は長命である。長命仁右衛門の

の親が攝津國磯島といふ在所に住んでゐたのだが、生れ付き首が長くつて、そして水邊に住んでゐた故に鷺と云ふ異名が付いたのが抑々始りである。又曰く、鷺は能にあつて、狂言には舞が無い。然かるを仁右衛門の親が鷺舞を舞つた故に鷺と云ふと誰知らぬものなきまでになつた。とある

○堺鑑に、狂言の本元は大藏流である。永徳年中少林寺の塔頭に耕雲庵といふのがあつて、其の住僧に伯藏主と云ふ人があつた。鎮守の稻荷明神を信仰して常に種々の捧げ物を爲てゐた。然るに或時神感しましますには、彼方の森に當つて三足の野狐がある故に其れを抱いて歸つて愛し育てよと仰せられた。伯藏主はコハ有り難しとばかりで、其の如くに連れて歸つた所が、此狐に鑑があつて、使用を足す、盜賊を捕ふ、善き事を告げる天機を示すなど、種々な奇特があつた。其孫狐に三足のがあつたが、矢張り寺内に住んでゐたさうだ。釣狐の狂言又の名、吼噭と云ふが蓋し此寺から起つたのだと云ふ譯は、其頃大藏某が狂言に作つたのを此三足の狐が感じて老翁となり、種々野狐の働きを口傳したさうであるが、まことに一藝術に達したものは斯くばかりの奇特がある。とある

編者申す、鑑流では釣狐の中の吼噭と云ふ漢字を教へるのが習ひになつてゐ

るさうだ。吼嘆とは狐の鳴聲である。

○南留別志の辨に能は元唐土の雜劇に擬して作へたもので、元僧が來て教へたのであらう。如何にも本邦人の自から作へたものとは思へない。又曰く能は猿樂である。其態今之狂言師のやうである。とある

○たはれ草芳洲生生著に、皇國の樂といへば能より外にあるまい。樂の類もさまざまあるけれども、其音が正しくなければ用ひべきものではないのだ。然るに能は公けの振舞から下々の者の愚みになつて幾世經つとも廢たることはあるまい。只に音の正しいばかりでなく、舊い所の唱歌を改めて節を付けたものであるから、教への助けにもなつて更に障りとはならない。左れど此唱歌を作る事は容易い業ではないのである。和漢の書物を博く讀んだ上に、いみじい才徳があつて、人情事理に達したかも僕言葉を能くする人でなければ、作つても其益は無いのである。返すくも難かしい事だ。とある

○開田次筆に子が知人寺町を北へ上る時に、一老人が榜を着け杖を突いて先へ行く其姿が如何にも寛かであつて、且威容もあり、先づ貴人としか見えぬのである。だが其にしては隨從の者もないから不審を抱いて猶も跡を跟けて行くとますく

普通の人でないから、願くは其顔を見やうと思つてゐると、或社の中に入つて頗りて拜んでゐる其形が愈々非凡なのである。で、思ひ切つて傍に寄て見ると其頃能樂の名人と云はれた堀池權兵衛と云ふ人であつたさうだ。能樂は身軀の構へを第一とするのであるから、名人になると往來を歩いてゐても其形が潰れない、とある。合が満ちくて、一身の固めが少しも透間がないので、思はずも聲を掛けて「ヤ」と褒めたさうである。後に但馬守が觀世太夫が切幕を切つて出た所を見るに、如何にも氣も無いから、容易に立ち向ひ難いと云はれたさうだ。此業は軀を守り、軀を練るの隙も無いため、名人の位に至ると自然に勇者に見えるのである。茶事を観る人、蹴鞠を弄ぶ人も亦氣を納め、軀を固めるさうである。書を善くする人も矢張り此心得があるさうだ。よろづ氣合から軀に及ぼし、軀から腕に及ぼすものだ。とある

○八水隨筆に、森田庄兵衛と云ふ能の名人があつた。後に宗禪と云ふ。此者或時尾州侯に召されて、松風の囃子に連ることを仰付けられた。それで各自支度が出来たのだが、庄兵衛一人は見えないのである。座敷からは早くと仰せられるけれども、誰も見えないので、皆んなが諸方と尋ねてみると、程経つてから「ラ」と出て来

たものだから、何をしてゐる早くくと急き立つたのであるが、庄兵衛は少し動じ
ないで、雨便か濡れば業は出来ないものである。其れに只今頻に腹工合が悪かつた
故に隠所に行つたのであるが、モ少し休まなければ笛が吹けないから、平に待てた
まはれと云つた。これを聞いた侯の御機嫌は甚だ宜しくない、猶も同輩の者を以つ
て早くくと急き立てる。庄兵衛は益々落付いて来て、各々方のやうに其様急い
てはトテも松風の位には行きますまい。今少し落付いたら如何である。ナニ、尾州侯
の御機嫌に障れば御出入を止められるまで、濟むが一藝を以て世を渡るもののが
萬一仕損するやうな事でもあれば、己れ一代ばかりでなく、末世までの耻になる。と
云つて煙草盆を引寄せてアカリくと煙の輪を吹いてゐるので、皆々呆れて了つ
たが能くく考へて見れば、云ふことが皆立派な教へであるから、其言に服したさ
うである。此松風のシテは喜多七太夫、大輔、葛野九郎、兵衛、小輔、幸五郎、次郎、笛森田庄
兵衛と云ふ手合であつた故に殊の外の出来であつたさうだ。後に侯は庄兵衛の言
に感服して數々の褒美を下されたさうだ。とある
○八水隨筆に進藤權右衛門と云ふワキ師は親の忌日に墓に詣る毎に、加茂の小謡
を謡つた。とある

「年の矢のはやくも過る光陰ふしみてもかへらぬはもとの水たへせぬぞたむ
けなるべし、ながれはよもつきじ

「年の矢のはやくも過る光陰ふしみても、かへらぬはもとの水たへせぬぞ、たむけなるべしながれはよもつきじ

○同書に、金春三郎左衛門は太鼓が上手であつたが、右の眼が悪い爲めにシテの出端が見悪い。其れ故自然と橋掛の方に首が曲つてゐた。然るに其弟子が其れを真似て皆ンな首を曲げて打つてゐた。観世新九郎は性來やら辯やら知らぬが、矢張顔が曲つてゐた。而ると門人が皆ンな顔を曲げて演つてゐた。幸清次郎は掛け声は甚は悪いが、小鼓に於いては天下の名人である。弟子共は鼓を似せることが出来ないで、聲の悪い所だけ眞似る故に、人が笑ふと、へン是れは流義であると答へた。皆恁う云ふ風に弟子は師匠の悪い所だけを眞似て、善い所は眞似が出来ないものであるか

○後はむかし物語に、我幼年から亂舞を好んで、情々能役者と云ふものゝ藝を考へるに、彼芝居の役者のやうに昔は上手であつたが、今は下手だと云ふ跡でもない。拍

子の合ひ方等を委しく調べて見ると、云はれ利口になつたやうだ。それに昔と違つて今は素人に上手が多い。これは古昔は素人には惜んで委しく意味を傳へなかつたと見えるが、今の役者は腹に藏つて置くと云ふ事が薄い故に、素人にも善い事を傳へる。だから、素人にも功者が多い。昔は遠い謠と云つたものが、近年は近く能く演るやうになつた。又立合のものは珍らしくないやうになつて、能でも囃子でも遠いものを出すやうになつた。假令ば神樂なれば龍田、三輪などは近いもの、巻絹は遠いものとしてあつたが、此節は巻絹が諸方に出て、盤渉の早舞なれば、融海人稀には當麻などを出したものが、今では絃上、須磨源氏などの遠いものを丁寧に演つてゐる。樂は唐船那耶などは久しいもんだと云つて、三笑枕、慈童を不斷着に下ろし、亂なども常のやうになつた。素人も遠いものを突掛りに演るのを手柄として、早く家元の弟子となつて傳授を多く済ませるのを自慢としてゐる。又家元も謝禮さへ貰へば、望みに任せて何でも許す手合が多い。左れば素人の下手なものでも、傳授物を濟ませて能く穿鑿して學べば黒人に劣らぬ譯だ。昔の素人は師匠が深い意味を教へなげ故に、其れで宜いとして終つたものである。孰れにしても今の素人は仕合だとある。

○雨窓開話に、享保年中の事であつたが、時の觀世太夫が一世一代の勧進能を催した所は京都の河原であつて、廣大もない舞臺を拵へて、大層な見物人だつた。其時の初日か二日目にかに、觀世太夫が木賊刈を舞つたのが如何にも見事な出来であつたものだから皆人感に堪えてゐた。然るに見物の中に田舎者と覺しいやうなのが十人ばかり連立つてゐたが、別に賞めるでもなく頻りに何か囁いてゐた。これを觀世太夫が舞ひながら氣が付いて不審を抱いてゐたので、能が済んでから木戸へ人をやつて、今日の見物の中に斯々の着物を着た田舎者が十人連れ立つてゐるのだが、其れが歸り掛けたら少し尋ねる事があると云つて待たして置いて呉れと云つた。使の者は委細承知して其旨を田舎者に傳へると、名に負ふ觀世太夫が何か尋ねることがあると云つたものだから、皆々顔の色を變へてゐた。太夫は又これを程よく執成して樂屋に連れて来て、さて方々に少し伺ひたいと云ふのは外でもない。今日私が木賊刈を舞つたのだが、自分でも心持能く出來たやうに覺え、又見物の中の貴賤老若も皆ソナ感心したやうに見えたのに、お前さん方ばかりは一向感心しないやうで、そして何か囁き合つてゐられたが、必定何か可笑しな事があるに違ひなくからうから遠慮なく云つて下さいと云つた。而ると百姓共の云ふのには俺等は信

州の園原といふ所の木賊刈でござるが、今日木賊刈の御能があると云ふことだに依つて、自分の稼業ではあるし、ますから、慰みの爲め、又一生の話の種にもと思つて今朝から見物してゐましたのだ。なるほど何にも何らない俺等の眼で見て、も如何にも面白かつたのですが』いでくとくさからふよ』と云ふ所の鎌の手が俺等のやるのとは違つてゐますから、其れで皆なの者と話し合つてゐたのですと云ふと観世は、其れは善い所を見て下すつた。してお前さんがたがやるのとは何う違ひますと尋ねると、田舎者は左ればでござる、木賊と云ふものは向ふへ向けて、一刀限りに切つて了ふものだのに、今太夫のなされたのは前の方へ向けて二刀やつてゐらしつた。彼れでは木賊は刈れるものでない。と云つた所が、観世太夫は其れは私が未だ心得なかつたのだが、今お前さんの話を聞いて見ると、成程其れに違ひない。善い事を教へて呉れた。と云つて過分の贈りものをして歸したさうだ。斯くて其後、観世太夫は江戸でもつて木賊刈を勧めた時に、先年信州の百姓から教はつた通りに向ふの方へ向けて木賊を刈つた所が、元來屬みもあつた故か天下無雙の名譽を得たさうだ。此話でもつて思ひ當るのは智者にも一失あり、愚者にも一得ありで、其道に入れば又其道の法と云ふものがあるのだ。既に併の百姓は園原の名所に住んでゐる。

て、數年木賊を刈つて手練の功を積んでゐるものなれば、観世太夫の鎌の手が違つてゐると云つて教へるのは尤もな事である。観世太夫も又舞臺に居ながらにして此百姓の囁いてゐる所を見出すと云ふのは實に名人に違ひないのだ。それのみか樂屋まで呼び入れて底意なく尋ねる所は、凡俗の爲し能はざる事である。當時の観世太夫清廉氏も此位の腹があるか何うだかと妙に云ひ廻して書いてある。

○不問語に、其古昔島屋吉兵衛と云ふ能役者があつたが、水戸家へ抱へられて上手と云ふ名を取つた。此者至つて親孝行であつたと見え、親の喪に當つて三年の忌服をしたで、其間は謠を謠ふ事などは放置して、謹みに謹んでゐた。さて三ヶ年も過ぎてモウ何を爲ても差支へないと云ふ所に來ると、諭て仲の善い同業の者が来て、久しい間謹んでゐたので大層褒めたではないか。今日は一番神酒を上げて貴公の手の中を拜見しやうと云つた。吉兵衛も初めの中はまだくと云つて拒んでゐたが強ひて勧められたので餘儀なく舞扇を取つて立上り、みとせの過しは夢なれやうつゝにふふの松原』と謠ひ出したので、皆人吉兵衛の今の身上を思ひ遣つて共に涙を流した。とある。

○俗耳鼓吹に、其古昔淺草日輪寺でもつて能狂言を爲た事がある所が甚だ不入で

あつたのみか誰ともしらず落書をしたものがある。
狂言に能なし猿があつまりて

見ざるきかざるいりがあらざる

○雲萍雑誌に、鶴摩乗親と云ふものは面打の上手であつたのだが、一年の間に一個より餘計は打たないさうである。そして非常の大酒家であつて醉つては舞を舞ふのを何よりの樂みにしてゐたのであるが、あまり仕事をせぬに依つて老母の云ふのには、其様遊んでばかりゐては明日の糧にも差支へるから少し精を出して貢ひたいと云つた。其處で乗親は元來孝心な者であるから、母に云はれるが否や一間に閉ぢ籠つて孜々と面を打つて出来上つたのをば或大名の所に持つて往つて銀と引替にして來た。而ると母の云ふには大層餘計な料金であるが幾個打つと聞くと、左様でござります、八面打ちましたけれども心に叶つたのは只ツた一面しかございません故に其れを持つて往つて銀に替へたのですと云つたので、然らば其殘の七面を見せて呉ると云れたさうで、早速出して見せたが何れも是れも悉く名作なるのみか其中に一つ鬼女の面があつて、これが如何にも恐ろしく出來てゐたのを、物珍らしく思つて側に飾つて置いた然るに其夜賊が入つて母子の寐てゐる

所を伺つたので、母は其鬼女の面を顔に當て、「やれ盜人が入りしづ、乗親起きよ起よ」と聲を立てた所が、其賊は餘りの恐ろしさに其場でもつて氣絶して了つたのだが、やがて氣が付いてから母子の前に兩手を突いて恐れ入り、我等事は是迄何んな恐ろしいものを見ても恐いとは思はなかつたのだが、今日只今物のふそろしさを知つた故に、以來は乾度悪業を慎ひとと云つたさうだ。乗親の打つた其面は自分では氣に入らぬと云ふのですら、既に斯ばかりの氣品があるのであるから、充分に鍛錬された面は如何位な名作であるか測り知れぬのだ。

喜多十太夫勧進能能評

我が翁の考證よりも謠の講釋よりも小著の説明よりも何より箇によりも讀者に對して見せべきもの、一つは此項なのである頃は萬治年間の事であるが、喜多十太夫と云ふ太夫が都東山の邊でもつて勧進能を催したことがある。すると物數寄の人もあつたもので、自分が見て來た能の評判即ち我々が常に筆を取る能評めいたものを綴つて、これを上中下三冊の書物に爲たのである。で名づけて舞正語磨と稱へたのだ。然かして別段姓名を明かしてある譯でもなく、只秋扇翁編としてあるのだ。余は機會があつて此舞正語磨の上巻を繙いて見たのだが、中巻下巻は何うしても見當らないのである。それで其上巻の内容はと云へば、全然攻撃的の能評なのである。併し其眼識は實に大したもので、我等よりは遙かに立勝つてゐるのである。イヤ立勝つてゐるのも道理なので、固より其れを以つて一つの書物とする位力を盡してゐるのである。

舞正語磨序として懸ういふ事が云つてある。

高砂の松の陰そひ賀茂の川の流れたゝせねば根かたくみなもときよきゆゑならずや。こゝにとしごろ物せし翁は、ふりわけがみのころほひより、さよはぬとし

にいたるまで、能といふ物をこのみて、其道に名あるものにとひきゝて、いにしへのまひ人のよきすぢと、今世のまひ人のあしきすぢとをかける草子をぶしやうこまと名付ぬ。ぶしやうこまとは、うてばまふ物なればあしき處をうちてまはずべき心ならしはた、わらわ(蓋なるべし)へのもてあそぶものにして、ふとなしき人のもてあそぶ物ならねば此さうしもしかなむ。いでやむかしの能は善のかたちをまねて善をすゝめ、あくのかたちをまなびて惡をこらし、あしふみ、おももち、禮にたがはざるを、いまやうのまひ人は悉くむかしのすぢにたかひ無下になりもてゆき、善のすゝむべきなく、惡のこらすべきなきを口ふしとふもひて、高砂の松のねに土かひ、賀茂の川のみなもとをどとし侍るべき翁の心ざしのいとしもよきをよみし、みづからいやしきをわされて、萬治のはしめつちのへいねの神無月朔日に筆をそむ

とあるのである。其れからは番組が列ねてある。

- 初日 翁高砂頼政、江口、紅葉狩、櫻川、大曾、吳服
- 二日 翁實茂、實盛、松風、自然居士、葛城海士、養老、上巻はこれにて終る
- 三日 翁白鷺忠則、熊野道成寺、三輪蘆刈、鶴飼

四日 翁、春日龍神、班女、藤戸船辨慶猩々放家僧、金札
翁、皇帝天競夜討曾我柏崎融熊坂祝言
此番組の次には、舞正語磨上、秋扇翁編とあつて、一寸例言みたいなものが書いてある。

萬治元年の秋のすゑつれぐなるまゝに津の國大坂を立て京にまかり、まづ清水にまふで、かへるさに四條河原を通りしに貴賤群集して只今喜多十太夫能ありといふ。此太夫は一とせ江戸神田の明神にて神事の能を見侍れども、予もまた數寄のみちなれば下手の能をば見しとにもわらず、戻戸のほとりに徘徊せしに料足一錢にて番ぐみをうれり、それより内に入りてみれば、おびたゝしき塙をゆひまはし、五十八間のさじきをかまへ芝居の躰いとべうくと用意せり。日もはやたつの半なるに能もはじまりねればあはれにまたおかしき事もありしそにあげて物がたりのたねにやと、おぼえをこゝにかきつゝり侍る。

是れからは愈々能評なのであるが例の侍るとか仕るとか云ふ文章で中々読みづらいばかりでなく、或所に行くと能評を離れて人身攻撃に涉り、或は長い事理屈の方に傾き、或は文章が前後して判り難れる所もある故に、不肖ながら其邊を添削し

て極平易なる言文一致に綴つたのである。それで茲には初日の分だけを載せることとなつた。

初日 高砂頼政、江口紅葉、狩櫻川大會、吳服

◎翁

翁の能を見るのに古實の作法と云ふものが一つも無いと云ふのは何うしたことであらうか。抑も翁と云ふものは樂屋の内と、舞臺に出てからと、又終つて歸るまでと、以上合せた中に十二度神道の習ひがあるものだが、其れをば一つも其キツカケがない。是は先づ略したとしても正面へ出て禮をする形に目付といふものが無い。又面を着ける時に印明と云ふものが無い。猶「天下泰平」と謠ふ時に阿吽の習ひがないと云ふのは甚だ不審しいことである。是等の習ひがあればこそ翁と名づくるのであるが、左りとては此太夫の藝が判らないのである。總じて翁から脇能までと云ふものは略すと云ふ事を甚だ嫌ふのである。祭事如三神在とさへ云ふことがあつて假令ば年頭元日御出仕の儀式を見ても判ることだが、略すなどと云ふことは更にないのである。其れと同じ事で能と云ふ物は鳥帽子督杯をためつけて、束帶をして爲す業である。故に尤も略すと云ふことを嫌ふのである。古の掟を遵へず變へ

ない處とこそ目出度く殊勝なるものとしてあるのに、左りとては如何なものであらうか。其他面を取り緒を自分で結び又脱ぐ時も自分で爲てゐたが、是又はしたなくつて、然かも法に違つてゐるのだ。猶此翁は立居ともに刎ねいきりたるものと云はねばならぬ。舞の留にも左右をして其れから下に差しこみ、又左右するやうな事があつたが、是れとても感服しないのである。其他の悪い事は曾て承應三年九月十八日に江戸神田明神の神事能の評判に書いたことがあるから、今更云ふまでもない。

◎ 高砂

先づ持つてゐるさらへが四五寸も長いのは何うしたのであらうか。恁んな事は長くても短かくとも構はないやうなものゝ能には堅く寸方が定まつてゐるのであるさて一聲のしづめ頭踏み留る足、此二つが見當らなかつたのは是又不審と云はなければならぬ。能には踏み留める一聲と踏み留めぬ一聲と云ふ事があつて、鼓にも打ちやうが變るのである。それで太夫の足が速へば鼓と釣り合はぬことになるのだ。猶有の目付と云つて高砂一番中の肝要な所がある。其れは外でもなく、舞臺の上には絶も何もないのに『高砂の松の春風』と謡ふのであるから、此時の太夫の目付方圓」と云ふ事があつて、物には寸法の決りがある。

なきものにあるにたつれは折目より
ほかはこくうをしるへとやせん

が大事なのである間頃即ち狂言師は此時の目付を能く見て、監いて、後にアヒを語る時是なる松と相違ない所を折目とするのである。一体舞臺の上には折目と云ふ事がある。其れは一寸違つても千里を隔てる事があるので、是れをば目付の目付と號するのである。大臣教人以規矩と云ふ事がある。又公輸子之巧不以規矩不能成方圓」と云ふ事があつて、物には寸法の決りがある。

海、あをきが原の波間よりと云ふ件は底筒、中筒、表筒の御神體がある所だが、十太夫はソンナ事は知らないと見える「のこんの雪の朝香がた」と云ふ所は、杖の目付の仕舞があるものだと古人は言傳へたのであるが、只分けるやうな仕舞でまぎらかして丁つた『げにさまぐの舞姫の』と引き据えて打ち切られたのは是脇能の祝言とは云はれないものである。すべて打ち切らなくてならない所は打切るが宜いが、是等は打ち切らずとも済む事である。一体能樂と云ふものは悉く吉なるものであるけれども、差合ひを以つて不吉とするのである。假令ば出船嫁取には謠ひ返さない事になつてゐるのだが、外の祝言には謠ひ返すのである。又雨乞の能には鼓太鼓を用ひ、日乞には黄沙を用ひ、わたましには双調を用ゆる事、いづれも其時と場合を考へなければならぬのだが、第一彼の親の七太夫からして其様事は知らないと見える。日外さる御方の所でわたらましの能があつた時に七太夫が鉢木を勤めた。で心をつくし育てしに、今は我のみわびて住むと云ふ所まで來たから跡は如何謠ふなと思つてみると、矢張り『家櫻』りくべて、緋櫻になすぞ悲しきと行つたものだ。されには並居る人が眉を顰めたのであるが、懸かる時には其場でもつて文句を變れば花傳風姿抄にも

舞あらは人の名みやうし方かたを
とふは藝者のたしなみそかし
と詠める歌のごとくであつて、殊に人の名苗字には差合ひといふものが必らずあるのだ。入門而問、諱と禮記の曲禮にも出てゐる位である。『萬歳樂』にはいのちを延ぶと詠ふ件は、其日の祝言の肝腎な所であつて、國を祝ひ、郷を祝ひ、家を祝ひ、身を祝ふ即ち此祝言の頂上の結びであるのに其仕舞さへないと云ふのは不思議な位だ。颶の聲ぞたのしむと云ふ所は、卷頭と卷軸の祝言故に、鼓にもキリくの習ひと云ふ事があり、太夫にもキリ入の習ひと云つて、左へ廻つて右へ入る陰陽の足數があ

るべきなのをば、曲げ留めに留めて、右へ廻り右へ入つたのは細工能の見とり藝と云はねばならぬ。

◎ 頼政

これは負修羅であるから勘進能の初日などにはせぬ事だらうと思ふ。初日ならば八島田村船のやうな勝修羅をするのが至當ではないか。しかも俄かの能といふではなく、春頃からして企てゝゐたことならば萬更心が無いのではあるまいが、左りとては兄の壽硯の心中も思ひ遣られて浅ましいのだ。『さつゝと打入れて』と兩の手を頭の上へ四つ五つ、然かも左の方へ上げたのであるが、彼れは水の底に洗んだと云ふ仕舞のか承りたい。よわき馬をば下手に立てゝと扇を右に行ひ『強きに水をふせがせよ』と左の手でもつて防いでゐたが、此形は穿鑿のある事なのだ或名人は『下手に立てゝと扇を左に行ひ、右の手でもつて防ぐ』仕舞をしたのだが、其れと此れとは宛然反對してゐるのである。總じて斯道は人の目馴れた仕舞をば、少しも連へずに其通りにして、然かも一と際美事なのをば上手藝とは申すのである。況んや此所は宇治川の流れの根本を吟味することであつて、忠綱が爲めには左の方が川上なのである。又頼政の幽靈が出て来て僧に物語をする所は平等院であると云

◎ 江口

ふ其船據は平等院の庭の面」と云ふ句があるのをも知れてゐるのだが、斯かる次第であつて目前右から流れで左へ行く水を見渡す所でありながら、川上を下手と枚へ川下を上手と云ふ事は更々合點が行かないものである。假令ば人に文字を尋ねるにしても向ふに坐つてゐる人なればとて、適さまに文字を書く人は無い筈だ。さるほどに入みたれ』と出て、角を取り、左へ大廻りをして『今は何をかこすへき』と差込んで引いたり太刀を持つて舞ふ事は上手の能にはない筈である。修羅の働きは皆兵法であつて勝身つよみ入身を考へて其れをば眞似る事も習ひの一つなのである。

此能の習ひは一聲を打出して、未だ其れをば越さぬ中に船を出すものである。これは笛のヒンギに關係する故であるが、太夫は其れを知らぬと見えて始めから作物を出したのは甚だ可笑しな事である。さて後シテの出様には、駆に乗つて出る能と駆に乘らないで出る能と二種あるのであるが、これは駆に乘らないでさらゝと出るのが法である。愁んな事も太夫は知らないと見えた。又舟に乗る時は右足から乗つて右足から下りると云ふのも間違つてゐる事である。總じて船車は兩方も乗る物の事なれば、下座上座に論なく、左足から乗つて右足から下りると云ふ事は體

脳記の下巻にも出てゐる筈なのである。誠なるかな。禮記にも櫻上事、喬衣由左上云々とさへある位なのだ。太夫はナト恁う云ふ事を學んでは何うだ。『およそ心なき草木』とスルくと盃み足として出て『なされわる人倫』とワキを見る事は此ノセ舞の紋なのである。左れども盃み足を知らない故に、自としたいるくなつて了つて刺さへワキを見なかつたのである。さて五段の序之舞には笛が平調返を吹いたのであるが、太夫は此アシラヒを知らぬと見えた。其れ故笛の方でも侮るやうな心地でもつて其一クサリを長々と吹き掛けてゐたのは實に宜い心地であつた。一休此江口の舞には苦薩の影向と云ふ習ひもあり、又よりかゝりと云ふ大小の打ちやうものである。すると笛の方でも其れを心得て平調の呂を吹き出すものなのだ。猶此江口の舞には苦薩の影向と云ふ習ひもあり、又よりかゝりと云ふ大小の打ちやうもある事なのだ。これは斯道の老人なれば知つてゐる筈である。『白雲にうちのりて』と足拍子を二つ踏んでゐたが、抑々雲に乗るといふ仕舞なれば拍子を踏まないのが撻である。

◎紅葉狩

ワキ方次第の足とシテ方次第の足とは自から別がゐるものであるが、此太夫のは

宛然ワキ方の次第の足のやうである。『たよりに立ちより給へかし』と太夫が立つてワキに向ふ心は前の『幕うちまはし』と云ふ句を受けて、此度は幕から出て、ワキに言葉を交すと云ふ所であるのに、此太夫のはいかでか見くて給ふべき』と云ふ所で始めて立つたものだ。其れ故ワキは幕の外に突立ててゐるやうに見えたのは如何にも笑止な次第である。

◎櫻川

先づ始めから終まで善い所は一つもない。心得の悪い太夫は其能が狂言になると云ふ事があり、又同じく心得の悪い狂言師は狂言が能になると云ふ事があるが、此櫻川は狂言の最も忙しいやうなものだ。一悽能が狂言になると云ふ譯は其人の心が高ぶり過ぎて、要らざる仕舞などを思ひ付き、肝腎の眼を失つて了ふからである。又は小智を以つて物を略し、殊更に面を切つたりなどする故に恰かも狂言のやうに見えるので、抑々體の習ひと云ふものは、進んで過ぎず、遅れて待たずと云ふことが大事の習ひである。既に此間も此太夫が融を勤めたときには、顔の色に三日月の』と云ふ所、又百萬の『眉根ぐろき亂墨』と云ふ所と、扇でもつて我顔を差してゐるやうな事をしたが、彼これが則ち狂言である。狂言師が我鼻を指して某と云ふ事と

同じ理由なのだ。或は野宮の『身は猶牛の小車のめぐりく來ていつまでも』と云ふ所で、扇を左に取つて、首の周圍に差し上げて、車の轔をかけた心持をして、グルと廻つてゐるやうな形を爲たが、是等は皆能が狂言になつたのだ。漫ましや御息所が牛になつたと同じ事で目も當てられぬと云ふのは此事だ。桜花散りにし花の名には、冰なき空に波ぞ立つと云ふ所は數寄な足拍子をして、乗込んで引いて紛かして丁寧たのだが、此文句たるや、空に水のありやう譯がないではないか。我思ふには、風の名残に散る花が恰度水に流れるやうであると云ふ意味なので、櫻川一畠中の景色なのである。花の鏡となる水は、散りかかるをや醫るといふらんと右へ開いて見上げた形は、是又譯の分らぬ事だ。此處は散る花の爲めに水の面が疊つたと云ふ所なれば、下を向くこそ本來ではないか。我も夢なるを、花のみと見るとはかなき」と云ふ所は古の名人は皆泣いたものであるが、更々ソソナ氣色は無かつた。思ふても見よ。我も夢なるを」と云ふ位ならば必らず觀念がある筈であるが、其れを爲ない所が即ち狂女たる行以なのであらうか。此他悪い所は澤山あるけれども、一々挙げる事は出来ないのだ。

◎大會

前は何も云ふ事はないが、後の出端に羽團扇を背後に差してゐる事は心得ぬ。釋迦如來を眞似たる事なれば、羽團扇は要らぬ筈である。其れより少し後の舞働きの間には、面を替へる事さへあるのだから、此時に羽團扇を以つて然るべきなのだ。又是れが法である。其れをばかく、より前に羽團扇を持つた所が何も詮が無いのである。

吳服の時には見物が半ば以上立つて丁寧に騒々しかつた故に、我も續いて家路に歸つた。

能評の返答

前項の勧進能能評は、或達眼の人方が單に喜多十太夫を攻撃するの目的を以つて、わざく三巻の書物を作へたとはか思はれぬのである。其れが證據には上巻の中の評語は徹頭徹尾悪く書いてあるのである。然る所、此能評書即ち舞正語廢なるものに對して、其反駁の爲めに別に猿巣と云ふ書物が顯れたのだ。此れは誰の編とも記してないので、矢張上中下の三巻に分て、全然惡口のシッペイ返を爲てあるのだ。まことに古昔は閑雅なものであつて、こんな事もあつたのであるかと、坐る其時の有様を思ひ出されるのである。是れが現今なれば新聞と新聞雑誌と雑誌とで

互に議論を闘はす事もあるのだが、其頃の事とて双方共に版本を煩すこととなつたのだ。

卷頭猿轡として序文めいたやうな事が出てゐる。

花は色香にたゞされ、虎は美毛にころざる誠なるかな。左傳にも象在齒以焚其身貶といへり。こゝに喜多七太夫とて古今に獨歩したる能太夫ありしなり。長男に左京入道壽硯次男十太夫とて秀でたる太夫どもあり。文王の子に武王周公旦あるがごとし。左れば去ぬる萬治のはじめ、菊月のするつかた、玉しきのみやこひんがし山のはとりにして、次男十太夫勵進能を催し侍り。萬人群をなす事あたらはして題號をぶしやうごまと號したるものあり。閻鈍下劣のしさにや、かたかも雲霞のごとし、扱なもの、しわざにや、十太夫が能を評判し、三冊の書にあらはして題號をぶしやうごまと號したるものあり。閻鈍下劣の身として堪能の太夫をあなどりそしる事、よそながらくちおしとかもひ返答し侍るものなり。つづまやかに返答すれば紙數六百丁におよべり。儒佛等の書にあらばたとひ愚書たりといふとも、おりにふれ見る人もわらんかし。是はつたなき猿轡の返答が

とあつて、其次にも斯様な事が書いてある。

きなれば、紙數部數繁多なるにおいては、とりあげみる人も有るまじとかもひ、わらくこゝに返答し侍る振ふしやうごとの作者は猿轡の法をつよくまもるやうにかきたり。いかゞ猿轡のしはざなどを、さまであるべきところにもあらず。するによつて猿轡の與萬葉等にくちをあかせぬ心をもつて、此返答の書を猿轡と號するものならし。

先舞正語磨と云題號の文字一向こゝろえず、文旨これにきはまれり。せめてかなにてもかゝばすこしはゆるしもせめ、よしくと舞正語磨と文字にてかきたり。何と舞正語磨と訓じてぶしやうごまと云心に通するや、もろくの字書を此舞正語磨といふ四字のよみにつきかんがふるに、ごまはうてばまふ物なればあしきとおもふにや、萬葉がきには様々ひづかしき法あり。これは萬葉がきの法にもあらず、ひたすら文體もなし。若文字にてかゝば不生小駒とかくへきか。高砂の松のかけそひとかくより、初中終和文の序の法に背けり。心有人はおかしからめ、具に難すべけれ共事ながければ是を略す。董へのもて遊びにしておとなしくしき

人のものであらべべき物にはあらず」と書きたり。與下におよばす、すこし智慧あるわらんべは手にも取るべき書にあらず。又序の次の言葉がきに「下手の能をば見しとにもあらず」と十太夫とくだしてかきたり。誠に此ぶしやうごまの作者づれの見解ともつて、十太夫をあなたどりそしらんとする事は、たとへは佛を長爪、鐵腹など云ひ、外道が割せんとし、孔子を司馬桓魋、盜跖等が害せしめんとするがごとくならん。

是れからはいよ／＼能評の返答となるのであるが、前項の能評同様、言文一致に書き直したのである。

◎翁立の返答

翁に十二度の神道の習があるのを一つも其キツカケがないと云ふのは何處を指して云つたのだ。神道實誠實鑑と云ふ書に書いてある心をもつて翁には十六度の習があるのである。其キツカケをば十太夫は少しも洩らさずに行つてゐたのであるが、其れが判らぬと云ふのは餘程盲碌してゐると見える。禮をする形に目付がないと云つたが、此禮をする時の作法は、十體妙の法に少しも違はないのだから説つてはならぬ。又面を着ける時の印明がないと云つたが、これは圖印集等に書いてあ

る印明の法を少しも違へずに行つたのだから侮つてはならぬ。「天下泰平」と謠人時に阿吽の習ひが無いと云つたが、聲字儀、吽字儀、五倫九字等に書いてある阿吽の説を洩らさずに行つてゐたのである。其れをば兎や角うと説ると云ふのは不届至極の事だ。猶翁立の事は懷中抄の法に少しも違つてゐないので聊か略すと云ふ事などはないのだ。面を取り、緒を自分で結び、又脱ぐ時も自分で解いたことを悪く云つたが、此れも僻事である。抑も翁立に付いては、花月集などには五種に書いてあるのである。十太夫が緒を自分で取り捌いたのは、其五種の中の一つであつて、決して無法の事ではないのだ。猶面を自身取り捌く事に付いては如何位秘事があるか判らないのである。さて舞の留に左右過ぎて下へ差しこみ、又左右する事を批難してあらが、彼れは十體抄、密鑑抄等に書いてある翁の法なのであるから説つてはならぬ。

◎高砂

高砂のさらへが四五寸も長いと云つたが、是れは無法なる評議と云はねばならぬ。す法と云ふものは定まつてゐると云ふ事だが、ナニ其様も限らぬ。太夫の脊の长短に依つてさらへの長短もあるものだ。又長いさらへを以つて仕舞を得てゐる太夫は長いのを用ひ、短いのを以つて得てゐる太夫は短いのを用ひる事もあるのだ。

聲のしづめ頭踏み留る足と云ふ所には還の位と云ふ事があるのだ。これは奥々の秘事なのである。此還の位を爲る時にはしづめ頭踏み留る足を爲ないのが法である。懷中抄、花月集などに具に此事が記してあるから疑はしいと思ふなら見るが宜い。十太夫は此還の位を爲たのた「高砂の松の春風」と謠ふ所には半の目付と云つて松を見る心持がある。これは有の目付よりは一層秘事なのである。十太夫は此半の目付を爲たのだ引事にも事を缺いて大臣教人と云ふ孟子の歸など文隨臘記の歌などを引くとは何事である。一向此處に縁が無いではないか。まことに小知小見の仕業と云つ可し。荀子に曰く「不登山不知天高也、不临水不知地之厚也」と云ふ事がある。物事奥儀を知らないで只ホンの聞き囁りを以つて上々の藝を侮るとは甚だ不埒千萬である。長能が言葉にも」と云ふ所で面を直したと云つてあるが成程六折の所では容顔容儀を正しくするのが斯道の常である。なれども六折の所でうち乗りてと船に乗つた所の形が仰々しいと云つてあるが能には艶の仕舞と云ふ所が一番の中に一二度は必らずあるものである。『海人の小舟』は高砂一番の中の艶の仕舞と云ふ所なのだ密鑑抄には艶の仕舞は成る丈け目立つやうにせよと

記してある其通りで、十太夫が爲た「海人の小舟」は鷹揚でゐて随分目に立つたのである。「拍子を拂へて」と達拜としたのを難じてあるが是れも僻事である。「夜の鼓」の拍子を拂へても」と云ふ所も「久しき世々の神かぐら」と云ふ所も皆神道の言葉なのであるから、兩方で達拜を爲ても宜いのだ。此趣意は十體抄にも記してある。さて達拜と書く文字は拜み達すると云ふ文字なれば、再拜の心であると云つたが是れも心得ぬ事だ。漢土和朝の諸書にも達拜と書いて再拜の心と云ふ事は曾て見ない。只總ての禮拜の名を達拜と云ふ事であらう。禮記、周禮、義禮等に答拜と云ふ事があるのであるが、十太夫は其様事は知らないと見える。と書いてあるが是れも御神體のある所だが、十太夫は其様事は知らないと見え、と書いてあるが是れも片腹痛い底筒男、中筒男、表筒男と云ふ事は古來から言傳へた事であるが底筒、中筒、表筒とは何れの書物にあるか心得ぬ。猶「西の海」と云ふ所の仕舞は懷中抄の法に違つてはゐないのである。「この雪の朝香がた」と云ふ所には種々な仕舞があるものであるが、十太夫が演つたのはさはぐ仕舞と云ふのである。斯様な事も知らないで分くるやうにして紛らかしたなど、は何と云ふ言分であらうか。げによまくの舞姫の」と云ふ所で打切つたのが悪いと云ふが是も不心得な事だ。總じて打切と

云ふものは一番の中には幾箇所もあるものである。其打切をば脇能に嫌ふとなつたらば脇能は出来ない譯である。其上脇能には略すと云ふことを甚だ忌ひものであるから、打切る所は整然と打切らねばならぬ。能は悉く吉なるものなれども差合を以て不吉とすると云はれたが、其様一概にも定められぬものだ。假令出船にもせよ、嫁取にもせよ、雨乞にもせよ、禁中の御能にもせよ、差合ひを爲る事もあり、爲ない事もあるので、云はり其時の機に應じるのだ。此事は奥儀抄にも出てゐる。七太夫がわたましの能に鉢木を勤めたるに『家櫻きりくべ』と謠はせ。又十太夫が柏崎を勤めたるに亭主の家の紋の着いた長絹を着ながら此鳥帽子直垂の主は』と謠つたことは、敬ふと云ふ事さへある位で、七太夫の鉢木も、十太夫の柏崎も、兩方も國主高家の上意に依つて勤められたもので、云はり乞能なのである。左れば幾等差合があらうとも謠の文句を替へる事は出來ないので、是れを替へれば命に逆ふことになるのだ。又柏崎とても亭主の方から長絹を出して、これをふ着なさいと云はれた位であるから、何も差合をするには當らぬ。よろづ祝ひの時の番組には不具なる事をせぬと云ふが、是れも偏した論である。委しくは花月集に出てゐる宗論の狂言を見てさへも

赤面すると云はれたが斯様な狂言を見て赤面する位ならば女にも劣つた憊病者と云はなければならぬ。譬へ事にも事を缺いて如何にも愚かな事を云ふものかな。扱一人うとましいと思ふ人があれば、祝言にも祈禱にもならぬと云はれたが假令千人萬人うとましいと思つても其れは見る人の僻目と云ふものであつて、當人は其心が無ければ更に差障はないのである。是等はあだくしい評義と云はねばならぬ。風姿抄の歌禮記の語などを引かれたが別に此處には寄所がないのである。『萬歳樂』と云ふ所で祝ふ仕舞が無いとあるが誠に片腹痛い譯である。此處には怡の仕舞歌の仕舞など様々の品があるのであつて、然かも十太夫は怡の仕舞を爲たのである。『夙々の聲ぞたのしむ』と右へ廻つて右へ入る仕舞は十體抄に出てゐる事で中々曲げ留めなど、云ふ譯のものではない。

◎ 頼政

頼政は負修羅なれば、勧進能の初日にはせぬものであると云はれたが、甚だ心得ぬ。嫁取、壇取、わたまし等の祝儀ならば勝修羅をすべきが本來であるが、勧進能は穴勝ち祝儀と云ふ譯ではないから負修羅を爲やうとも一向障にはならないのである。其上、兼平、頼政は負修羅といへども祝儀の能に爲ると云ふことは極々の密傳にあ

るのだ。試みに奥儀抄第六を翻して見よ『さつゝと打入れて』と兩の手を頭の上へ二つ、然かも左の方へ上げたのであるが、其れをば四つ五つも上げたと云ふのは何と云ふ虚言であらう。扇と取つて曲舞の一指も舞人ならば大方合點が行く筈である。そもそも『さつゝ』と云ふ所で四つ五つの手が上げらるゝであらうか、千手如意輪、十一面或は摩利支天愛染明王ならば卒知らず人間業では僅かの間はソシナ事は出来ないのだ『よわき馬をば下手に立てゝ』の形は懷中抄の法であるから説つてはならぬ。異つた仕舞を爲るのは悪いやうに書いてあるが、花傳奥儀抄などには折々は珍らしい仕舞を爲べき事であると出でる。宇治川の流れの根本を吟味するのであるから、左へ下手と行り、右の手でもつて防ぐ仕舞を爲べきであると云はれたが、さても愚かる申分かな。恁う云ふ事を云ひ出したならば、忠度の『そこのき給へ人々よ、西拜まんと宣ひて』又百萬の『西の大寺の柳陰』相崎の『西に向へば善光寺』など云ふ所に至れば、何うしても西に向はなければならぬ譯であるが、舞臺の向きに依つては西に向はれぬ事もあるのである。抑々能は數百番あるけれども斯様な穿鑿を爲出したならば半番も勤まらない事になるのである。すべて能は天竺漢土、本朝の事を爲るのであるが、其れをば一々舊跡を見たものがあるであらう。

か。是等は實に益なき論と云はねばならぬ。更に進んで頼政の幽靈が平等院で物語つたにもせよ。又『平等院の庭の面』と謠んにもせよ。忠綱が平等院に向つて攻め蒐り、下知を爲す時には必ず右の手でもつて下手と教へ可き事であらう。だから、十太夫の演つた事は理に叶つてゐるのだ。人に文字を尋ねるなど、云ふ壁へが出てゐるが、何も要らざる事だ。太刀を持つて舞ふ事は上手の能にはないと云ふがハテ、心得ぬ。上手の上の上手でも太刀を持つて舞ふ事は古來からある事で、穴勝ち珍らしい事ではない。餘りと云へば幼い事を云ふものだ。修羅の働きには兵法にある。勝身つよみを考へて其れを真似る事も習ひの一つであると云はれたが、抑も親の七太夫は柳生の某からして、太刀、鎗、長刀の免許を得たほどの人であつて、其子の十太夫も親に劣らぬ兵法の達者なのであるから、太刀、長刀の捌きの悪い事は無い譯である。

◎江口

一聲越さぬ中に船を出すものだと、笛のヒシギに關ふ故だとか云ふのは、よく合點が盡らぬ。花月集には江口の作物の出し様が三通に品を分つてある。其三通の中には始めから作物を出す事が書いてあるのだから説つてはならぬ。箇笛のヒシギ

に闘はない仔細も述べてあるのだ。後の出様は花傳奥儀抄の法である。舟に乗る時の形は密鑑抄の捷で秘々の義である故に詳かに述べぬ。さて例に依つて禮記の語を引かれたが、此處には何も寄所はないのだ。『心なき草木』と云ふ所で、スルくと盜み足を爲たとあるが、先づ仕舞の足に盜み足と稱するものが何處にあらうか。奥儀抄、十牀抄などを見てもソシナ事は見當らぬ。『櫻花かすみにこめてみせずとも、香をだにぬすり春の山風』と云ふ歌は古今集にある。又渴不飲、盜泉、水一熱、不息三惡木陰、又五戒の中の第二にも殺生偷盜をば戒めてあるが、曾て盜み足と號するものを聞かぬのである。知らずや、此處の足をばスク足と名づけるのである。斯様な古實を知らぬので、盜み足など、は以ての外の事だ。なき人倫」と云ふ所は花月集懐中抄の法である。平調返りのアシラヒは夜鶴抄の法であるから侮つてはならぬ。白雲にうちのりて』と拍子を踏んだ事を咎め、雲に乘る仕舞に足拍子は要らぬやうに云はれたが、是れも不審い事だ。一體能には浮沈中の三つの拍子があるものであつて、然かも其中の浮の拍子をば白雲と云ふ所へ踏んだのである。雲に浮き拍子を踏む事は尤も理に叶つてゐる事であつて、既に十牀抄にも其事が説いてある。箇程の事も辨へず、小知小見を以て他を侮ると云ふことは、彼の莊子にある井蛙笑三於海と

でも云ふべきか、猶以之管觀天、以之最測海、以之莖撞鑑の類か。抑又史記に云ふ少見之人如從管中闘天とあるに等しいのである。

◎紅葉狩

太夫の次第の足がワキ方の足のやうであるとは以ての外の解目である。彼の時、足は色の足と云ふのであつて、大方の能者と云へども知らぬ事である。左りながら懷中抄を見れば判る事だ。たよりに立ちより給へかし』と云ふ所で立たないで』いかでか見くて給ふべき』と云ふ所で立つたのは夜鶴抄の法である。其れをば詳かに記せば長くなる故に省くこととする。『月の盃』と東の空を見上げ、又直きに』月待つほどのうた、寐に』と同じく東の空を見上げた事が宜くないとあるが、恁かる事は其能を見た人に聞いても判る譯である。先づ『月の盃』さす袖も、雪をめぐらす袂かな堪へず紅葉』と謠つて打ち上げて、拵長いく五段の舞の中に種々な扇を遣つて、其れから又『堪へず紅葉青苔の地』。又これ涼風暮れゆく空に、雨うちそゝ夜嵐の、ものすさまじき山陰に、月待つほどのうた、寐に』と、ヤツト此處で見上げるのであるかい事だ。假令其文句が少時の間と云ふ事であるとは云へ「ふきもせず寐もせず夜半

のうた、寐に山の端いづる月をまつかな」と云ふ歌が頗阿の十六夜の記と云ふ書物に出てゐるから、是等から押しても穴勝ちに侮つてはならぬのだ。現在の鬼と云ふことで、三勘六勘の仔細があるとの事だが、十駄抄などではソソナ事の要用はなく、更に又七太夫家に於いても左様な事は用ゐないのである。

◎ 櫻川

櫻川は始めから終まで實に善く出来たのであるが其れをば狂言の忙しいやうだと廻つたと悪口を書いてゐるが、此形は十體抄の法であるから説つてはならぬ。戰國策に曰く、其善可賞其惡不可語とさへあるのに、是れは大いなる虚言を以つて悪しく云ひ爲す事實も狂惡無道の沙汰である。猶又御息所が牛になつたと同じ事で淺ましい事だと云はれたが、抑々謠曲の文句は佛神人倫鳥獸、山河木石、天地にあると有らゆる事を作つてあるのだから、或は神の眞似も爲やうし、或は鳥獸の眞似も爲るのである。これは能毎にあるもので、假令は源氏供養に『藤の末葉に置く露の』と開けた扇を俯向けて、上から下ろして取り替へして誠に藤の末葉に露を置いたやうな仕舞をする事が古來からの習慣であるが、其れをも紫式部が藤になつて浅ましいと云ふべきである。猶此仕舞は十體抄にも出てゐるのだ。『櫻花散りにし花の名残には、水なき空に波ぞ立つ』と數寄な足拍子をして、乗込んで、引いて紛かした有る形である。抑又此所の文句は、古今集春の部、紀貫之の歌をば此櫻川に引いたものであつて、同集には『櫻花ちりにし風の名残には、水なき空に波ぞ立ちける』とあり又上掛下掛の謠本にも『散りにし風』とあるのと、舞正語磨では散りにし花」と書いて

あるが、何處にシソナ文句があるのだか、是れこそ淺ましい事である。花の鏡となる
水は散りかかるとや廢るといふらん」と右へ開いて見上げた事を難じ、且水鏡が墨
ひた譯なれば下を向くこそ本來であるとの事が要らざる告げ立てゝある。此見
上げた心は、花の散るのを見てさても此花が清らかな水の面を墨らすのであるか
と云ふのであつて、誠に其意を得てゐると云はねばならぬ。「我も夢なると花のみと
見るぞはかなき」と云ふ所で古の名人は皆泣いたが、更に其様云ふ氣色が見えなか
つたとある。ハテ不審しや、密鑑抄などにも此所をば泣く仕舞と、泣かな仕舞と二様
に記してある。猶狂女なれば其觀念が無いのであらうかと嘲つてゐたが是れ
も心得ぬ。既に此時には飛花落葉を観じ、世の中は夢幻泡影定めなきものと云ふ事
を悟つたのであつて、泣く蝶よりもなか〳〵に泣かぬ蝶の身とこがすと云ふ深い
道理があるのである。其心をも測らないで様々な評を爲るのは狂惑とも云ふべき
である。

◎大會

後の出端に羽團扇を背後に差したる事を難じ、釋迦如來を眞似たる事なれば團扇
は要らぬと云ひ、其れより少し後の舞動きの間に面を替へる事があるから、此時に

團扇を持つて然る可しと云つてあるが、是皆小藝の沙汰と云はねばならぬ。面を替
へる時に團扇を持つのは常の事である。又後の出端に團扇を背後に差す事は大會
一番の中の極秘とする事である。委しくは奥鑑抄にあるのだが固より書き記す譯
には行かない。

與服には何の評判も無いから返答もせぬ。

能樂百話 大尾

發行所

梶屋江島書店

複
製

明治三十六年一月十一日印刷
明治三十六年一月十六日發行

正價金五十錢

東京市芝區明船町十一番地

編者廣田光吉

東京市日本橋區通四丁目七番地

發行者江島伊兵衛

東京市日本橋區博正町十二番地

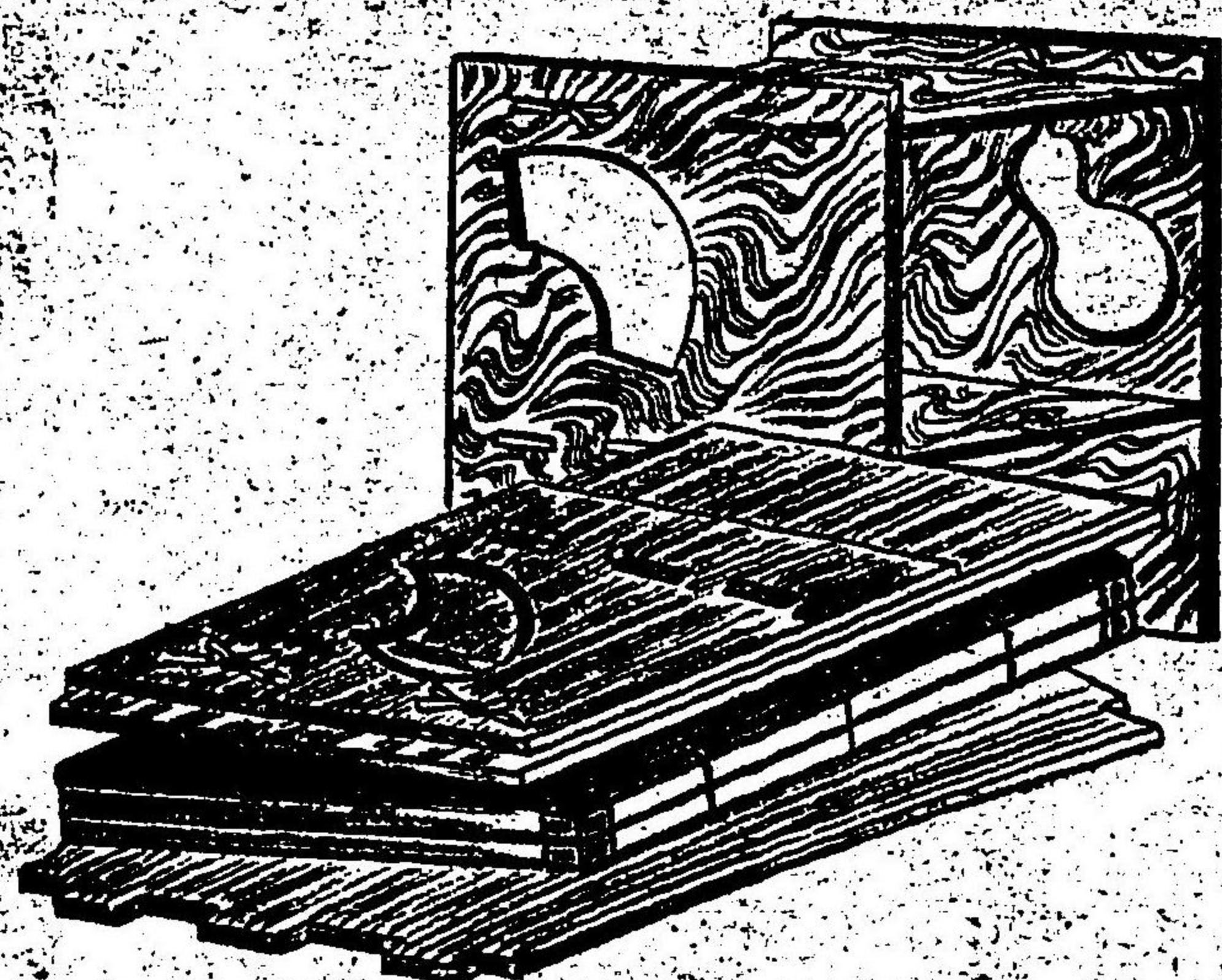
印刷者赤田末吉

東京市京橋區元數寄屋町四丁目二番地

印刷所福岡商店印刷部

東京日本橋區通四丁目

台見兼用木挾自在組立



日本用挾曲見臺

神代杉製
同上等
小包料
十五錢

五十五錢
六十五錢
七十五錢

正價金一圓

右は最も軽便の製作にして御携帶の際
日本ばさみとなり組立れば見臺と相成
候新意匠の品に御座候

組立在用曲見臺

正價金一圓

小包料金十五錢

右は支那桐を以て組立自在に製作致候
者に付至極便なるものに御座候

繪入狂言獨修書

金一冊 金三十錢 郵稅六錢

本書收る處の狂言○末廣かり○水掛舞○清水○千鳥○因幡室○飛越○柿山伏等有名なる狂言十三番へ各衣装着付け○シテ、アトの言葉仕方等懇切に書頭はしたれば實に獨修書の名に背かざる書なり

今回増訂の上再版を施行す

山脇元清著

狂言小舞謡

半紙本 全一冊 金卅五錢

郵 稅 金二 錢

此書は舊來の狂言小舞謡二十餘曲を收り悉く節付となしたものなれば能く獨習に便す蓋し狂言に係る謡曲は凡て古來より傳寫を尊しとして曾て印行を許さざりしと今回和泉流家元山脇元清氏に請ひ本書を發行す實に古來未發の珍書なり

小謡入扇

寶生流

大形上等

金銀砂子入金廿七錢

同 同

薄茶藍色雲形金廿二錢

中形上等

金廿七錢

並 小形上等

金廿二錢

並 同

金十七錢

喜多流

大形共同値

金砂子三雲形金廿七錢

藍茶三雲形 金廿二錢

並 同

金廿二錢

並 同

以上中形

郵送料一本に骨何れも金二錢

對照狂言名寄一覽

全二板 金拾錢 郵稅金二錢

今回新版發行のものにして狂言各流名稱の異同を辨し并に羽事許物の階級順序等を明細に著したる一目瞭然の書なり

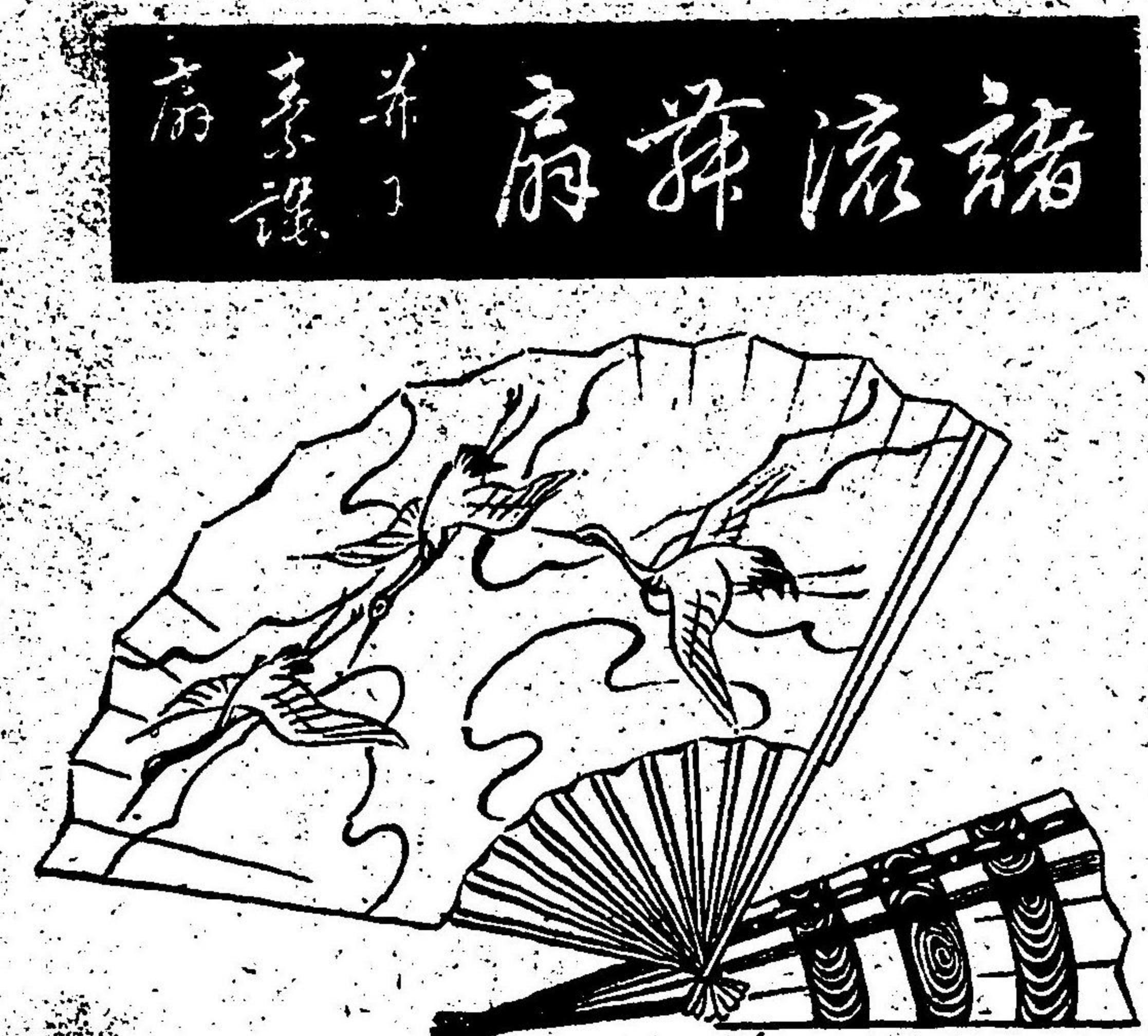
右は能の間及び狂言の全書にして正幅○續編○拾遺の三編を合せて同流狂言一百五十番を繪入平かなどして童蒙婦女子にも分る様集めたる木版摺の珍書なり

河鍋曉翠畫

能樂繪圖

折 本

正價一帖金五十錢二帖一圓郵稅一帖金四錢宛右は謡曲訓蒙圖會中の繪書を抜萃し五十番を一帖となし鮮麗なる木版摺にして優美なる書帖に製し殊に衣装小道具等の式を正したれば宛然能樂を觀るの感あるべし



○謡曲八拍子

半紙本 正價金一圓八拾錢

全三冊 郵稅金拾錢

此書は大小の鼓、太鼓の打方、各笛の諸等を細切に

音頭はし尚謡の本文に傍び略盡を設け打切、打込、

等上等丸で頭事の謡出しと分ち舞、神樂、羯鼓、か

けり、舞はならさの打方、太鼓の頭所を記し、一聲

出端、尾笛の打方、秘事習ひに至る迄悉く漏す處な

しされは此書に依り謡曲の節拍子を會得し給は

いづれの謡拍子にも通せざると言ふ事なし故に斯

道を學ぶ者の捷徑として普く世上に珍重せられし

ものにて本書の開版は定永二年に初り文化年中既

に再版を發刊せしも其後故ありて絶版となり今や

世上に散在する古本至て稀にして一本を得る亦難

しもす依て今回繁店に於て鮮明なる木版に新形

なし優雅なる製本となし同好諸賢の需用に供せん

とす其くは一本を購はれ本書の眞價を悟り給はん

事と

○能樂花傳書

全八卷合本一冊

上銀本 金壹圓六拾錢 郵稅金拾錢

並製本 金壹圓 全金八錢

花傳書八卷は世に有名なる能樂及謡曲の傳書にし

て諸流代々の能樂家の奉する所の寶典たり而して

其刊行今と去る五百年前足利義滿の世にありて觀

世○寶生○金春○金剛の四家に仰せて擧げしむる

所卷中載する所○中樂○調子○謡○鼓○能○仕形

○唯○稽古等總て八卷凡て此道を識する規則傳授

を部門を分けて細説す故に苟くも謡曲能樂を學ぶ

者は其流派を問はず樂師と素人を論せず古今之を

以て規範とするに惜哉絶版じて稀世儀かに寫本

あるのみ此一本は昔年加州金澤に於て得る處の古

書にして今般出版す依て流義の何たるを問はず一

讀して大に悟る所あるは勿論此道の高尙且優美に

して古今君子賢人の間に行はれたるぞ知り併せて

此道の一綱を擧へと得心と古今唯一の良書なり

○謡曲備考

同全二冊 正價金壹圓

郵稅金八錢

右は寶生九郎氏當流の謡曲中文章句節に刪改改正

と加へられし書にして當流の謡曲能樂に從事する

諸君に必要なるは勿論從來の謡曲本と所持の諸君

は必ず一本を求め追補せざれば其完の欠くと云べ

し

寶生九郎先生著

○謡曲備考

初卷二卷三卷四卷迄出版

正價郵稅共一冊金三十四錢
四冊金金壹圓二十錢郵稅十二錢

右は一冊毎に謡曲の全文二十五番と收め謡の読み
くせに依り傍訓と附し尚一番毎に精密なる能書と
能書はさん上段には其謡の起原沿歴と記し并に其作
爲仕組等と古書歴史に纂考して解説なしたるもの
本部は至極便宣なる良書なり

●第五卷近刊

○玉淵集

半紙故五卷 合本全一冊

上銀本 金壹圓六拾錢

郵稅金八錢

此書は専ら謡曲を學ぶ者の爲めに著はせし者にし

て其原書は享保年中の發行に係り當時謡曲舞樂社

會の至寶として世に行はるゝや久しく彼の花傳書

○八拍子○能辨威大全等を併せて世に四書と稱し

普く珍重せしも惜しへし中古絶版と成り僅かに古

書を見るのみ而して卷中記する所謡曲の言語發聲

○開合○五音律呂○陰陽和合の理及唇○古○喉の

發音○清濁○五音相通等より一闇○二機○三聲并

に十二子調の説と辨じ兼ねて節拍子と解説し其他

謡曲の肝要秘事○其枝葉百般に涉り其條項の詳細

なる説明の心切なる實に今人の及ばざる所とす故

に世に謡曲を學ぶ諸君は一讀して所得の大なるば

能樂又大に謡の樂を味へと云ふ

●^{賣生}袖珍獨吟集

縦三寸七分横二寸六分厚さ三分紙數百餘丁

全一冊 郵稅金一錢

改良半紙 製本金三十錢

蘇用精表紙 製本金四十錢

本番は御懐中持の便利を計り曾て發行の半紙形獨吟集より普く用ひらるゝ名句六十餘章を抜粹最新式寫眞金属板に縮刷致したるものにして印刷の鮮明釘製の優雅なる悉く美と盡したる清新の製本なれば御同好への御進物に適し且車中、宴席、旅行等の御携帶には欠くべからざる珍書に御座候

●^{賣生}謡曲名寄一覽

一枚摺兩面摺金十二錢 郵稅金二錢

右は賣生流謡曲改正番組及四季國分○入門後稽古

○三讀物○兎狀物○蘭曲○全奥○并能組目錄○入

門後稽古能○兎狀物○中傳○習事○大習等の區別

を網羅編纂とし一日瞭然なるものなり

●^{節謡}軒の玉水

一枚摺兩面摺金十二錢 郵稅金二錢

謡ひと詠ふ者何程詠ふも所謂兩だれ拍子とて地拍子を詳かにせすして調子の合ふ者あらず嘶子に合ふと合はざるは拍子を知ると知らざるにあり調子合はざれば謡曲の主旨にあらず此書専ら大小鼓八つ拍子と教示せし者にして簡略にして其謡節調子を詳にせり世の謡曲と學ぶ人流儀の何たるを問はず一本を求り熟讀せば大に得る所あらんとす

●小鼓調 小包料 金十錢

一枚摺金七十五錢 上等箱入一圓五十錢

外に大鼓●大鼓調種々

●拍子 張 扇 白なりし張上等

一本金七十錢 小包料金十錢

●用同 同 同 同

●喜多流 翁 直し入

一枚金拾錢 郵稅金貳錢

此一曲は楠父子櫻井驛の告別を謡曲に作り兼て能舞を仕組職者の修正せし者を喜多氏更に節附を正し梓と上げたる者にして其文韻の高尚且優美にして忠君愛國を表彰し兼ねて孝道を正し識者として感概せしむ況や之れを能舞にするとぞ實に是れ帝國の謡曲たり

●喜多流 鬼 界 島 直し入

一枚金拾錢 郵稅金貳錢

右は他流にて俊寛と稱し謡曲中尤も際作なる者なれど、故わりて當流とは是迄寫本のみ傳來せしと今回喜多六平太氏節付と訂正なし直し入として發行す

●喜多流 重 盛 直し入

一枚金拾錢 郵稅金貳錢

右は新作謡曲として趣味豊富なる者なり

●喜多流 翁 直し入

一枚金拾錢 郵稅金貳錢

此書は能樂観覧者の爲め能の見所詠ひの聞き所并に脇能より二番目物三番目物等順序區別を立て又或ひは脇の出仕手の出及び次第○道行き○早舞○序の舞○中舞○男女舞○錦らきの類又は修羅○怨幕○喪傷○幽玄○狂女○鬼物等の説明其他肝要の廉々を示せしものなれば謡曲と學び能樂を見る諸君一見必用の者也

寶生九郎先生著

電雷改

來殿 全一冊

謡曲訓蒙圖會 第五卷

近日出版

大倉六齋先生著

右は寶生流謡曲電雷改の改正にして舊本は其儘に存し更に別冊として發行す

能樂繪はがき

五枚一組 金五錢 郵稅五組迄金貳錢

謡曲拍子初步 全一冊
謡曲に拍子の必用なるは猶圓碁の定石に於けるが如レ此書は謡曲者の爲めに小數の手と簡易且懇切に説き示せしものなり

謡曲書正價表御入用の向は流名御記載郵稅付次第送

呈す

諸流謡曲書肆

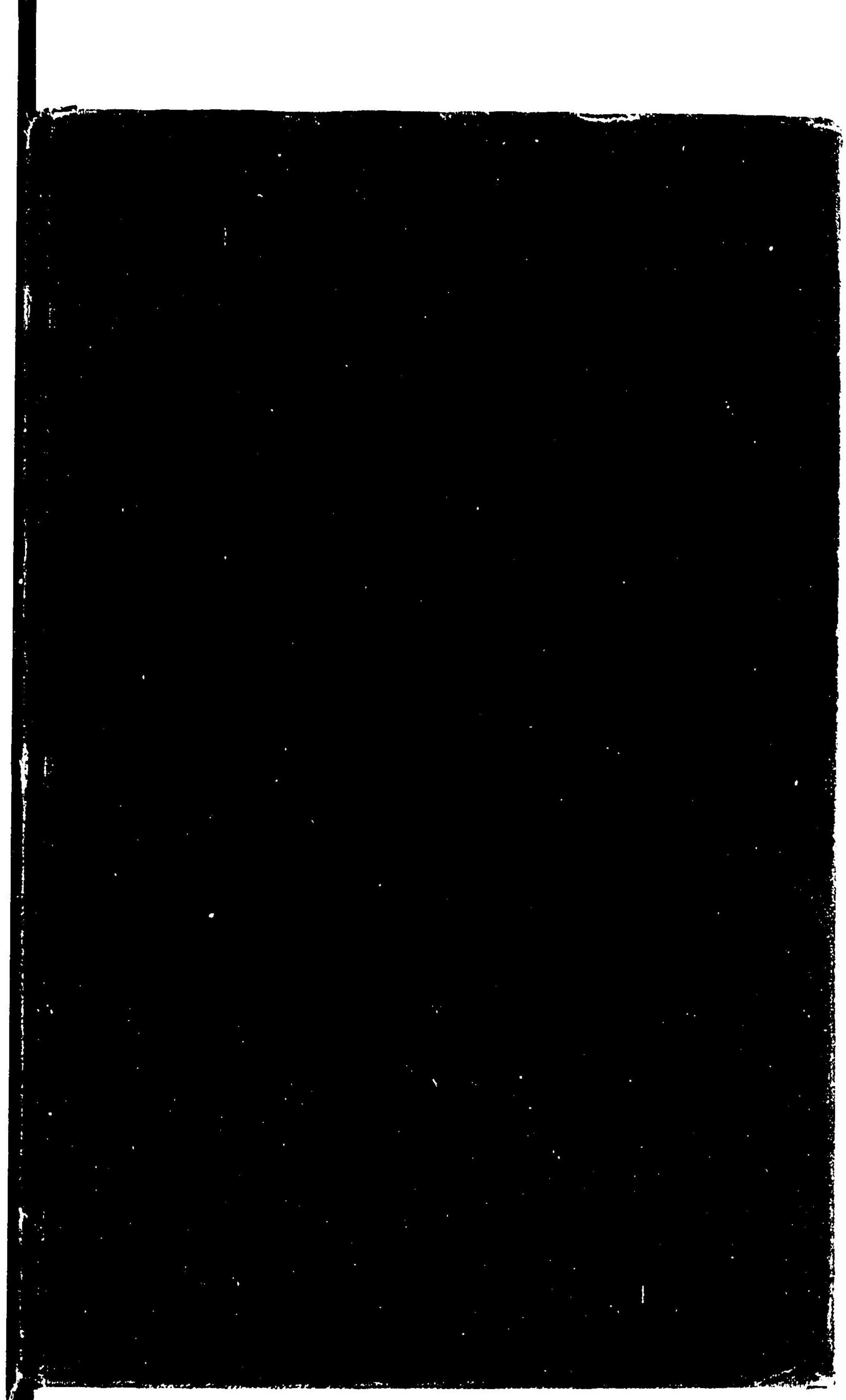
寶生流謡本

東京日本橋區通四丁目七番地

喜多流謡本版元 わんや 江島伊兵衛

86

325





(M)

075047-000-7

86-325

能楽百話

広田 光吉／編

M 3 6

C E L - 0 9 9 5



